

平成23年度 第1回 富士見市都市計画審議会 会議録

会議日時	平成23年8月29日(月)						開会	午前 9時50分	閉会	午前11時05分
会議場所	市長公室		出席者数		委員定数14名中 出席者14名					
出席者	委員	1号	会長	木内 芳弘		2号	委員	瀬戸口 幸子		
			委員	田中正 伸			職務代理	吉野 欽三		
			委員	谷澤 誠			委員	篠田 剛		
			委員	柳田 政男			委員	梶 兼三		
		3号	委員	千種 秀信		委員	大澤 一			
			委員	栗原 昭		委員	上川 勇治			
			委員	中澤 佳珠代		委員	小森 和雄			
	臨時委員	なし		参考人		なし				
幹事	桶田 正									
庶務担当課職員及び担当説明員等	(庶務担当課職員) 新井まちづくり推進部副部長兼まちづくり推進課長 井上市街地整備課長、神木副課長、齊藤主査、田之上主事									
欠席委員										
議長	木内 芳弘			担当書記		田之上 侑司				

会 議 事 項

1 開 会 桶田 幹事

2 市長あいさつ 星野 市長

3 会長の選出

市長が仮議長に就き、会長選出を進行した。

富士見市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき1号委員から選出する。

会長の立候補者を確認したが立候補者なしのため、選出方法を確認した結果、指名推薦による選出となった。指名推薦により「木内委員」が推薦され、委員に諮り承認された。

4 会長あいさつ 木内 会長

5 会長職務代理者の指名

富士見市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、会長が「吉野委員」を会長職務代理者として指名し、承認された。

※会長職務代理者あいさつ 吉野 職務代理

(市 長 退 席)

富士見市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長に就く。

議題に入る前に、委員出席状況を報告。委員全員の出席により、富士見市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立したこと。富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱要領に基づき、傍聴者はいないことを併せて報告した。

会 議 事 項

6 会議録署名委員の選出

富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録署名委員に「田中委員」と「瀬戸口委員」を指名。

また、本会議は原則公開であることが会長より述べられ、会議の公開について審査を行ったところ、非公開とする案件「なし」で進行することを了承された。

7 議 事

報告事項（1）都市計画審議会の運営及び都市計画の概要について

事務局から別添資料により、都市計画審議会の運営及び都市計画の概要について説明。

質疑応答

委員：都市計画の決定にあたり、諮問と事前説明を行うとのことであるが、事前説明は審議会形式による開催なのか、個別説明によるものなのか確認したい。

担当：事前説明につきましても、審議会を開催し説明するものです。

委員：都合により審議会を欠席した場合の対応は。

担当：審議会を欠席された委員につきましては、審議会終了後に個別説明をさせていただきます予定です。

報告事項（2）今後の予定について

第2回審議会の日程調整

日 時：平成23年11月15日（火）午前9時30分から

場 所：市長公室

議 事：富士見都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）

質疑なしのため議事終了。

8 閉 会 桶田 幹事

